

## 第6回新居浜市議会定例会議案概要（部局名）

番 号	件 名	備 考	
報告第20号	専決処分の報告について	損害賠償の額の決定について	建設部 (都市計画課)
報告第21号	専決処分の報告について	損害賠償の額の決定について	同上 (道路課)
報告第22号	専決処分の報告について	損害賠償の額の決定について	経済部 (農地整備課)
議案第68号	新居浜市土地開発公社定款の変更について	「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行による「民法」及び「公有地の拡大の推進に関する法律」の一部改正に伴い、監事の職務に係る規定を整備するため、新居浜市土地開発公社定款の変更について、同法第14条第2項の規定により、議会の議決を求める。	企画部 (総合政策課)
議案第69号	新居浜市別子山ふるさと館等の指定管理者の指定について	新居浜市別子山ふるさと館等新居浜市教育委員会が管理する体育・文化施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの	教育委員会 (体育文化課)
議案第70号	新居浜市市民文化センター等の指定管理者の指定について	新居浜市市民文化センター等新居浜市教育委員会が管理する体育・文化施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの	同上
議案第71号	新居浜市総合福祉センターの指定管理者の指定について	新居浜市総合福祉センター及び同別子山分館の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの	福祉部 (福祉課)
議案第72号	新居浜市中心身障害者福祉センターの指定管理者の指定について	新居浜市中心身障害者福祉センターの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの	同上
議案第73号	新居浜市立知的障害者更生施設の指定管理者の指定について	新居浜市立知的障害者更生施設の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの	同上
議案第74号	新居浜市立女性総合センターの指定管理者の指定について	新居浜市立女性総合センターの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの	市民部 (男女共同 参画課)
議案第75号	新居浜市斎場の指定管理者の指定について	新居浜市斎場の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの	環境部 (環境保全課)
議案第76号	新居浜市商業振興センターの指定管理者の指定について	新居浜市商業振興センターの指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの	経済部 (商工労政課)

議案第77号	新居浜市別子観光センター及び新居浜市森林公園ゆらぎの森の指定管理者の指定について	新居浜市別子観光センター及び新居浜市森林公園ゆらぎの森の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの	同上 (運輸観光課)
議案第78号	新居浜市公営駐車場の指定管理者の指定について	新居浜市公営駐車場の指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるもの	建設部 (都市計画課)
議案第79号	新居浜市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	条例の規定を適用しない個人情報として、統計法に基づいて、他の行政機関から提供を受ける行政記録情報に含まれるもの及び地方公共団体が行う統計調査に係る調査票情報に含まれるものを追加するための一部改正	総務部 (総務課)
議案第80号	新居浜市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	組織機構の改革に伴い、教育委員会の事務部局及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の定数について改正をするための一部改正	同上 (人事課)
議案第81号	新居浜市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	公営住宅法施行令等の一部が改正され、市営住宅等の家賃の算定方法、入居者資格としての収入基準等が改められたことに伴い、必要な条文整備を行うため、及び激変緩和措置に係る附則を追加するための一部改正	建設部 (建築住宅課)
議案第82号	新居浜市市営活性化推進住宅条例の一部を改正する条例の制定について	市営活性化推進住宅の入居資格を緩和し、別子山地区への定住促進を図るための一部改正	同上
議案第83号	平成20年度新居浜市一般会計補正予算(第4号)	土地区画整理事業、中央環状線改良事業等の公共事業をはじめ、慈光園建設事業等の単独事業のほか、次世代育成行動計画策定費、中小企業金融対策費等の施策費及び金融対策事務費等の経常経費について、予算措置するもの	企画部 (財政課)
議案第84号	平成20年度新居浜市渡海船事業特別会計補正予算(第1号)	渡海船事業に係る人件費について、予算措置するもの	同上
議案第85号	平成20年度新居浜市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	公共下水道事業に係る人件費について、予算措置するもの	同上
議案第86号	平成20年度新居浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	国民健康保険事業に係る人件費、保険給付費及び共同事業拠出金等について、予算措置するもの	同上
議案第87号	平成20年度新居浜市老人保健事業特別会計補正予算(第1号)	老人保健事業に係る医療給付費等について、予算措置するもの	同上
議案第88号	平成20年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	介護保険事業に係る人件費、保険給付費等について、予算措置するもの	同上
議案第89号	平成20年度新居浜市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	後期高齢者医療事業に係る人件費について、予算措置するもの	同上

追加提出予定

- 1 新居浜市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 新居浜港務局委員会の委員の任命について

# 平成20年度12月補正予算案の概要

## 1 予算規模等

今回の補正予算は、土地区画整理事業、中央環状線改良事業等の公共事業をはじめ、慈光園建設事業等の単独事業のほか、商工会議所助成費、中小企業金融対策費等の施策費及び金融対策事務費等の経常経費について措置しています。

この結果、一般会計では、補正額1億1,255万5千円の増、補正後の予算総額は歳入歳出それぞれ419億3,165万2千円となり、対前年度同期比は、11億325万2千円、2.6%の減となっています。

また、特別会計では、

- (1) 渡海船事業特別会計が、補正額22万8千円の増、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ1億2,629万1千円となり、対前年度同期比は、406万2千円、3.1%の減
- (2) 公共下水道事業特別会計が、補正額568万6千円の減、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ71億293万6千円となり、対前年度同期比は、15億6,205万5千円、18.0%の減
- (3) 国民健康保険事業特別会計が、補正額8,574万2千円の増、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ126億2,593万2千円となり、対前年度同期比は、11億1,308万7千円、8.1%の減
- (4) 老人保健事業特別会計が、補正額4,083万4千円の増、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ13億3,366万4千円となり、対前年度同期比は、129億9,386万2千円、90.7%の減
- (5) 介護保険事業特別会計が、補正額4億293万3千円の増、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ100億8,137万3千円となり、対前年度同期比は、4億9,695万7千円、5.2%の増
- (6) 後期高齢者医療事業特別会計が、補正額241万6千円の増、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ15億4,191万9千円となっています。

一般会計、特別会計合わせた補正額は、6億3,902万2千円の増、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ748億5,397万2千円となり、対前年度同期比は、147億1,335万9千円、16.4%の減となっています。

## 2 一般会計補正予算の主な事業

### (1) 公共事業

#### 土地区画整理事業（建設部 区画整理課）

##### 1 事業目的

都市施設の基盤整備と土地利用の再編により、交通体系の確立、駅前大街区を中心とした商業業務機能の集積と良好な住環境の整備を行い、個性ある新都市拠点の構築を図る。

##### 2 補正の内容 補償費等の追加及び財源補正

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			1,364,200	35,000
財源内訳	国	549,620	108,400	658,020
	市債	746,300	△69,900	676,400
	一財	68,280	△3,500	64,780

まちづくり交付金事業が内示増となったため、補償費を増額し事業推進を図る。

(1) 補償費 35,000千円

##### 3 補正に係る財源内訳

(1) 国 (108,400千円) (まちづくり交付金) (2) 市債 (△69,900千円) (合併特例債) (交付税算入率70%) (3) 一財 (△3,500千円)

#### 中央環状線改良事業（建設部 道路課）

##### 1 事業目的

これまでに整備されている自転車歩行者専用道路（住友鉄道跡地の約1,400m部分、国領川右岸の約2,200m部分）を新居浜駅前土地区画整理事業に合わせて新居浜駅とつなげることで、市内中心部を結ぶ自転車歩行者専用道路のネットワーク化と利用者の利便性向上を図る。

##### 2 補正の内容 工事費等の追加、委託料の減並びに財源補正

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			13,750	29,650
財源内訳	国	5,500	29,220	34,720
	市債	6,100	400	6,500
	一財	2,150	30	2,180

まちづくり交付金事業が内示増となったため、当該路線の早期完了による利便性の増進等を考慮し、平成21年度末の事業完了を目指して、工事費、補償費を追加する。また、委託料については、入札減少金による精算のため減額する。

(1) 工事費 31,700千円 (2) 補償費 2,000千円

(3) 委託料 △5,086千円 (4) 事務費 1,036千円

##### 3 補正に係る財源内訳

(1) 国 (29,220千円) (まちづくり交付金) (2) 市債 (400千円) (まちづくり交付金事業債) (交付税算入率10%) (3) 一財 (30千円)

**地域情報通信基盤整備事業（企画部 情報政策課）（新規）****1 事業目的**

地域の特性に応じた情報通信基盤の整備を支援し、地域間の情報格差を是正することにより、地域住民の生活の向上及び地域経済の活性化を図る。

**2 補正の内容 補助金の追加**

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			0	67,344
財源内訳	国	0	67,344	67,344

国の補正予算成立（平成20年10月16日）により、総務省所管の地域情報通信基盤整備推進交付金の内示があったため、補助金を追加する。

(1) 補助金 67,344千円

**(2) 事業の概要**

①事業主体 (株) ハートネットワーク

**②事業の内容**

- ・WiMAX基地局設置
- ・ケーブルインターネットセンター設備の設置
- ・泉川地区（七宝台、光明寺、東田地区）FTTCシステム工事

③交付率 1/4（第3セクター法人）

④総事業費 269,379千円

**3 補正に係る財源内訳**

(1) 国(67,344千円)（地域情報通信基盤整備推進交付金）

公共事業は、これらの事業で、1億1,340万5千円の増となっています。

**(2) 単独事業****慈光園建設事業（福祉部 介護福祉課）****1 事業目的**

養護老人ホーム「慈光園」は施設建築後30数年が経過し、老朽化が著しい。また、プライバシーの確保やバリアフリー化等に対応し、入所環境の改善を図るため施設の建て替えを行う。

**2 補正の内容 補正減**

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			47,617	△9,777
財源内訳	一財	47,617	△9,777	37,840

施設建設用地について、当初借地により計画していたが、土地所有者との協議により土地購入となったため、借地料を減額する。

(1) 借地料 △9,777千円

**公衆便所改修事業（環境部 環境保全課）****1 事業目的**

市内に16か所ある公衆便所を市民が常時快適に使用できるよう適正な管理を行う。

**2 補正の内容** 工事費の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		0	8,000	8,000
財源内訳	一財	0	8,000	8,000

日浦公衆便所については、繁忙期において当初想定を大幅に超える利用となり、自然共生型の循環システムでの処理能力を超えたことから、処理能力強化のための改良工事を行う。

(1) 工事費 8,000千円

・ 合併処理浄化槽設置ほか

**活性化推進住宅整備事業（建設部 建築住宅課）****1 事業目的**

別子山地域における産業の担い手や地域特性を活かしたまちづくりへの活力を呼び込み、人口減少に対する歯止めをかけ、地域の活性化を図るため、市内外からの定住を促進する。

**2 補正の内容** 工事費等の減及び土地購入費等の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		45,268	△39,368	5,900
財源内訳	市債	42,700	△37,600	5,100
	繰入金	2,568	△1,768	800

別子山活性化推進住宅の建設については、平成20年度に2棟、次年度に残り2棟、計4棟建設の計画であったが、建設予定地が民有地に変更となったことから、平成20年度に用地の測量及び購入を行い、次年度に敷地造成後、4棟の活性化推進住宅を建設する計画としたため、補正する。

(1) 事務費 △200千円 (2) 委託料 △1,235千円

(3) 工事費 △42,057千円 (4) 土地購入費 3,754千円

(5) 工事負担金 △230千円 (6) 補償費 600千円

**3 補正に係る財源内訳**

(1) 市債(△37,600千円) (合併特例債) (交付税算入率70%) (2) 繰入金(△1,768千円)  
(別子山振興基金)

単独事業は、これらの事業で、5,624万5千円の減となっています。

### (3) 施策費

#### 次世代育成行動計画策定費（福祉部 児童福祉課）

##### 1 事業目的

少子化の今後一層の進行が予想されるため、国は、次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進し、子どもが健やかに生まれ、育成される社会の形成に資することを目的として、次世代育成支援対策推進法を制定した。その中で、市町村が平成17年度から26年度までの行動計画を策定することが義務付けられている。

##### 2 補正の内容 委託料の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		0	1,638	1,638
財源内訳	一財	0	1,638	1,638

「次世代育成支援対策推進法」第8条及び行動計画策定指針の規定により、「市町村行動計画」を策定することとなっており、今回後期行動計画を策定するにあたり、国の動向を踏まえ、地域における子育て家庭の環境・ニーズの変化を捉えなおすとともに、これまでの施策・事業の取り組み実績について中間評価を行い、今後5年間のあるべき方向性を再検討する必要があることから、委託料を追加する。

(1) 委託料 1,638千円

#### 商工会議所助成費（経済部 商工労政課）（拡充）

##### 1 事業目的

新居浜市産業の振興を促し、地域経済の活性化を図るために、商工会議所の産業振興対策事業への助成を行う。

##### 2 補正の内容 補助金の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		4,550	1,000	5,550
財源内訳	県	0	1,000	1,000
	一財	4,550	0	4,550

##### 3 補正に係る財源内訳

(1) 県(1,000千円) (新ふるさとづくり総合支援事業補助金)

#### ◇各種融資制度及び補助・助成制度を網羅した冊子の作成並びに配布事業補助金（新規）

(1) 補助金 1,000千円

(2) 事業の概要

①事業主体 新居浜商工会議所

②事業の内容

商工業に関する支援制度は、国・県・市毎に様々な融資・助成制度等があり活用しているが、申請事務に不慣れな事業者でもより理解しやすく活用できるよう、各種制度を支援分野毎に体系立てて整理し、ハンドブック形式で1冊に取りまとめた冊子を作成し、配布する。

規格・数量：A4 200頁 加除式ファイル 3,500部作成

掲載項目数：110項目程度

③総事業費 2,315千円

**商店街活性化対策費（経済部 商工労政課）（拡充）****1 事業目的**

地元商店街の賑わいの創出を図り、市民に地元商店街の必要性を認識してもらい、商店街の活性化を図る。

**2 補正の内容** 補助金の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			7,190	1,510
財源内訳	県	0	1,510	1,510
	一財	7,190	0	7,190

**3 補正に係る財源内訳**

(1) 県(1,510千円) (新ふるさとづくり総合支援事業補助金)

**◇がんばる店舗支援事業補助金（新規）**

(1) 補助金 1,000千円

(2) 事業の概要

①事業主体 新居浜商工会議所

②事業の内容

・「にいはまの一店逸品事業」

市内店舗から、各々自慢やオリジナルとする逸品を募集し、新聞折込等でPR

・「優良店顕彰事業」

市民、消費者からの推薦で優良店を選定し、新聞折込等でPR

・「プレミアム商品券発行事業」

上記2事業で発掘、顕彰された店舗で使用可能な商品券を発行する。

③総事業費 2,022千円

**◇まちなか花・花大作戦補助金（新規）**

(1) 補助金 210千円

(2) 事業概要

①事業主体 新居浜商工会議所

②事業の内容

活力と魅力のある中心商店街とするため、地区自治会と商店街が協力してプランターを設置し、色彩豊かで統一感のある景観を形成することにより、商店街のイメージアップと活性化を図る。

数量：プランター200個、花1,200本

設置場所：登り道アーケード内

③総事業費 420千円

**◇ふれ愛御用聞き出前事業補助金（新規）**

(1) 補助金 300千円

(2) 事業概要

①事業主体 新居浜商工会議所

②事業の内容

中心商店街が、高齢者や身体障害者等社会的弱者の福祉・利便性の向上、また、独居老人の孤立化防止等の社会的役割を担うとともに、新たなビジネススタイルを開拓するため、高齢者や身体障害者を対象とした「宅配サービス」事業の実現を目指す。

③総事業費 600千円



**物産振興対策費（経済部 運輸観光課）（拡充）****1 事業目的**

新居浜市の産業、物産等の紹介宣伝と販路の開拓、地場製品の開発などで地域の活性化を図る。

**2 補正の内容** 補助金の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			250	1,000
財源内訳	県	0	1,000	1,000
	一財	250	0	250

**3 補正に係る財源内訳**

(1) 県(1,000千円) (新ふるさとづくり総合支援事業補助金)

**◇新居浜特産品の高付加価値試作品開発事業及び地域資源ブランド化事業補助金（新規）**

(1) 補助金 1,000千円

(2) 事業概要

①事業主体 新居浜商工会議所

②事業概要

新居浜市の地域資源を高付加価値化・特産品化し、新たな地域ブランドとして確立するため、実行委員会を立ち上げて「氷温技術」や「超臨界技術」に関する実証データを収集・調査研究する。

③総事業費 2,132千円

**中小企業金融対策費（経済部 商工労政課）（拡充）****◇中小企業振興資金等利子補給事業（新規）****1 事業目的**

今後長期化が懸念される経済悪化局面において、市内中小企業者は、固定低利の長期・大型資金導入により今後の資金繰り安定を図ろうとする動きが見られることから、より中小企業のニーズにマッチした融資制度を創設する。

**2 補正の内容** 補助金の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			815,676	1,332
財源内訳	諸収入	810,000	0	810,000
	一財	5,676	1,332	7,008

平成20年10月1日以降の市制度融資利用者に対し、初年度返済金のうち利子分を補給する。また、緊急対策融資枠として「緊急経営資金」を新設する。借入限度額1,000万円、返済期間6年、融資利率は新居浜市中小企業振興資金に準ずる。

施策費は、これらの事業で、2,199万3千円の増となっています。

#### (4) 経常経費

##### 金融対策事務費 (経済部 商工労政課)

###### 1 補正の内容 助成金の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		8,687	2,784	11,471
財源内訳	一財	8,687	2,784	11,471

繰上償還件数の増加、保証料金額の上昇により、今年度申請件数が見込みより増加すると予想されるため、助成金を追加する。

(1) 助成金 2,784千円

##### 住宅管理費 (建設部 建築住宅課)

###### 1 補正の内容 施設修繕料の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		131,226	18,800	150,026
財源内訳	使用料及び手数料	131,226	0	131,226
	一財	0	18,800	18,800

平成18年度以降悪質滞納者に対する明渡請求を実施しており、退去に伴う空住宅修繕が増加していること、想定外の高額修繕を要したこと等により、施設修繕料を追加する。

(1) 施設修繕料 18,800千円

経常経費は、これらの事業で、3,340万2千円の増となっています。

### 3 事業を賄う財源 (款別歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	今回補正額	補正後
地方特例交付金	179,700	4,751	184,451
地方交付税	2,281,000	237,940	2,518,940
国庫支出金	4,398,528	200,524	4,599,052
県支出金	2,292,851	463	2,293,314
繰入金	1,653,020	△246,635	1,406,385
繰越金	947,522	34,562	982,084
諸収入	1,903,919	△1,250	1,902,669
市債	4,998,900	△117,800	4,881,100
計	18,655,440	112,555	18,767,995

## 4 特別会計の補正内容

(※財源内訳は今回補正に係る財源のみ記載しています。)

### (1) 渡海船事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		126,063	228	126,291
財源内訳	繰入金	105,882	228	106,110

・人件費補正

### (2) 公共下水道事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		7,108,622	△5,686	7,102,936
財源内訳	繰入金	1,581,595	△5,686	1,575,909

・人件費補正

### (3) 国民健康保険事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		12,540,190	85,742	12,625,932
財 源 内 訳	国民健康保険料	2,201,555	△88,983	2,112,572
	療養給付費等交付金	866,472	121,289	987,761
	共同事業交付金	1,355,694	93,746	1,449,440
	繰入金	975,453	5,983	981,436
	繰越金	450,000	107,252	557,252
	前期高齢者交付金	3,320,897	△153,545	3,167,352

退職被保険者に係る保険給付の増加による退職給付費等の追加及び平成19年度事業の精算に伴う償還金の減額等

・総務費(5,983千円)

一般管理費(人件費補正、75歳到達月の自己負担限度額変更に伴うシステム改修費の追加及びシステム保守管理負担金の減額等)

協議会費(運営協議会費の追加)

・保険給付費(92,555千円)

退職給付費、退職療養費、退職高額(療養)費

(退職被保険者に係る保険給付の増加)

・共同事業拠出金(121,114千円)

高額医療費拠出、共同安定化拠出(平成20年度拠出金見込みによる追加)

・諸支出金(△82,895千円)

償還金(平成19年度事業の精算に伴う減額)

・予備費(△51,015千円)

## (4) 老人保健事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		1, 292, 830	40, 834	1, 333, 664
財 源 内 訳	支払基金交付金	671, 566	14, 076	685, 642
	国	390, 844	16, 734	407, 578
	県	97, 712	4, 183	101, 895
	繰入金	102, 707	5, 841	108, 548

医療給付費、審査支払手数料等の追加

- ・ 総務費 (1, 657千円)
  - 一般管理費 (第三者行為国保連合会委託分事務手数料、レセプトパンチ委託料等の追加)
- ・ 医療諸費 (39, 177千円)
  - 医療給付費、審査支払手数料

## (5) 介護保険事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		9, 678, 440	402, 933	10, 081, 373
財 源 内 訳	国	2, 330, 924	107, 365	2, 438, 289
	支払基金交付金	2, 838, 378	151, 696	2, 990, 074
	県	1, 326, 554	84, 934	1, 411, 488
	繰入金	1, 369, 255	58, 938	1, 428, 193

要介護認定者数の見込み増に伴う保険給付費の追加等

- ・ 総務費 (△2, 389千円)
  - 一般管理費 (人件費減額)
- ・ 保険給付費 (489, 345千円)
  - 介護サービス等諸費及び高額介護サービス等 (要介護認定者数の見込み増)
  - 介護予防サービス等諸費 (要支援認定者数の見込み減)
- ・ 基金積立金 (△84, 863千円)
  - 介護給付費準備基金積立金
- ・ 諸支出金 (49千円)
  - 償還金 (介護保険地域支援事業交付金)
- ・ 地域支援事業費 (791千円)
  - 介護費用適正化事業費、地域包括支援センター管理事業 (人件費補正)

## (6) 後期高齢者医療事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		1, 539, 503	2, 416	1, 541, 919
財源内訳	繰入金	311, 770	2, 416	314, 186

- ・ 人件費補正